

年度経営計画等に係る実績評価

平成29年度

岐阜市信用保証協会は、公的な『保証機関』として、中小企業者の健全な育成と資金調達の円滑化を図り、地域経済の発展に貢献して参りました。

平成29年度の年度経営計画に対する実績評価を実施しましたので、以下の通り公表いたします。なお、実績評価に当たりましては、愛知大学鈴木誠教授、廣瀬英二弁護士により構成される『外部評価委員会』の意見・アドバイスを踏まえて作成しております。

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

我が国経済は、大企業を中心に企業収益が好調な中、雇用・所得環境の改善が続き、穏やかに回復しているものの、海外経済の不確実性や今後の政策動向の影響に懸念材料も見られます。また、中小企業・小規模事業者の景況感についても、全体として改善傾向にはあるものの、後継者不足や少子高齢化に伴う人材不足等構造的な問題の影響が見られること等から、予断を許さない状況が続いています。

こうした中、岐阜市においては、民間需要の停滞を経営上の問題点として挙げる企業が依然として多く、製造業では熟練技術者の確保難や建設業・サービス業に見られる従業員の確保難等、市内中小企業・小規模事業者は多くの問題を抱えている状況にあります。

(2) 中小企業・小規模事業者を取り巻く環境

岐阜市の人口は、平成19年に死亡数が出生数を上回る自然減少に転じて以降、減少幅が拡大し、少子高齢化が進んでいます。総務省「経済センサス-基礎調査」によると、岐阜市の事業所数は平成24年の22,138企業から平成26年の22,058企業に減少し、事業所従業員数についても、平成24年の196,155人から平成26年の193,850人へ減少しています。また、平成26年の産業別従業者構成比は、「卸売業、小売業」が23.5%、「医療、福祉」が13.6%、「宿泊業、飲食サービス業」が10.6%、「他に分類されないサービス業」が9.6%、「製造業」が8.6%の順となり、上位3位までが第3次産業となっています。

また、岐阜市が実施している中小企業景況調査（平成30年1月調査）の結果によれば、業況判断DIは前回調査時（平成29年7月）より12.8ポイント改善してマイナス15.2となっていますが、来期（平成30年7月）は0.3ポイント悪化する見込みとなっていることから、市内中小企業・小規模事業者を取り巻く環境が未だに厳しい状況にあることが伺えます。

2. 事業概況

市内の中小企業・小規模事業者が引き続き厳しい経営環境にある中で、当協会の平成29年度の保証承諾は、2,140件、36,239百万円（対前年度比102.8%、全国平均は同94.3%）で、計画比97.5%となりました。

また、保証債務残高は7,186件、80,354百万円（対前年度比92.8%、全国平均は同93.1%）で計画比87.3%となりました。

一方、代位弁済は146件、2,313百万円（対前年度比231.8%、全国平均は同88.4%）で、計画比144.6%となりました。また、実際回収は639百万円（対前年度比133.2%、全国平均同92.2%）で、計画比182.6%となりました。

平成29年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下の通りです。

項目	計画	実績	計画比
保証承諾	37,170百万円	36,239百万円（102.8%）	97.5%
保証債務残高	92,028百万円	80,354百万円（92.8%）	87.3%
代位弁済	1,600百万円	2,313百万円（231.8%）	144.6%
回収	350百万円	639百万円（133.2%）	182.4%

※（ ）内の数値は対前年度比を示します。

3. 決算概要

年度経営計画に基づき、保証業務の適正な運営と経営の効率化に努めた結果、収支差額は48百万円の黒字計上となりました。この収支差額の処理については、24百万円を収支差額変動準備金に、残額を基金準備金（基本財産）に繰入処理を行いました。

平成29年度の決算概要（収支計算書）は、以下の通りです。

経常収入	9 2 3 百万円
経常支出	7 5 6 百万円
経常収支差額	1 6 6 百万円
経常外収入	2, 3 6 9 百万円
経常外支出	2, 5 1 6 百万円
経常外収支差額	△ 1 4 7 百万円
制度改革促進基金取崩額	2 9 百万円
当期収支差額	4 8 百万円

4. 重点課題への取り組み状況

平成29年度の重点課題として掲げた主な項目への取り組み状況は、以下の通りです。

(1) 保証利用者数の増加

金融機関営業店舗の訪問は延べ521回を数え、保証制度の周知や積極的な情報交換を行うことができました。加えて、勉強会及び相談会を計4回開催し、4金融機関、19店舗から延べ59名の参加があり、金融機関との連携を深めることができました。

また、名古屋税理士会岐阜北支部及び同南支部等を計4回訪問し、保証制度のPR活動を行うことにより利用推進に努めました。結果として、保証利用者数は4,168企業（前年度比177先減少）となり、利用者数の増加には至りませんでした。継続実施している新規保証推進キャンペーン表彰では、上期14店舗、下期9店舗、合計23店舗が表彰対象店舗となりました。

(2) 中小企業・小規模事業者のニーズにあった保証の推進

平成29年1月の制度創設以来爆発的な人気を博した「アシスト450保証」(短期継続型手形貸付保証)を引き続き推進しました。同制度の当年度の保証承諾は846件、20,821百万円(前年度比170.4%)となり、金融機関及び中小企業・小規模事業者のニーズに合った保証の推進を行うことができました。

一方、市中金利の著しい低下により、金利の優位性が失われた「経営環境変動対策資金」の保証承諾は147件、承諾額2,116百万円(前年度比47.2%)、「ぎふし経営力強化資金」の保証承諾は172件、承諾額3,755百万円(前年度比76.5%)に止まる結果となりました。

(3) 返済条件緩和先の正常化支援

返済条件緩和先について、金融機関と連携した企業訪問や中小企業診断士の派遣による企業診断等の経営改善に取り組み、中小企業者の業績改善を支援しました。収益が改善した先を見込先として抽出し、返済正常化のスキームの主導的な検討などに努めた結果、平成29年度の返済正常化支援は目標1,005百万円に対し実績は918百万円、達成率91.3%となりました(前年目標1,055百万円、実績963百万円、達成率91.3%)。

(4) 経営改善支援・再生支援の促進

中小企業・小規模事業者の経営改善を支援するため、企業訪問やバンクミーティングへの参加を222回実施しました(前年実績163回)。協会が金融機関と中小企業者に呼びかけて経営改善を支援するための経営サポート会議を57回開催しました。

また、岐阜県中小企業診断士協会との連携による企業診断を13先(前年実績19先)、経営改善計画策定支援を2先(前年実績0先)実施したほか、金融機関職員と協会職員が連携した計画策定支援も1先実施するなど、より密度の濃い経営改善支援を行いました。中小企業再生支援協議会や(株)地域経済活性化支援機構との連携による債権放棄型の抜本支援を2先(前年実績2先)実施しました。

中小企業・小規模事業者のライフステージに応じた経営支援や創業支援、事業承継支援に取り組むため、3月にはTKC中部会と業務提携に関する覚書を締結しTKCモニタリング情報サービスを導入したほか、各種経営支援に関するセミナー等が共催できる態勢を整備しました。

(5) 創業支援の充実

地域における創業希望者を支援するため、「起業家育成スクール」を前年に続き1講座8回開催したほか、日

本政策金融公庫と連携した創業支援セミナーを1回開催しました。創業保証については16件47百万円を実行したほか、創業保証先の経営を支援するためフォローアップ訪問を25先実施しました。

平成30年度の保証制度見直しの一環として、岐阜市と連携して保証料補填を受けている「創業者支援資金」の保証限度額を、一律20百万円に引き上げ、創業支援の対応を拡充しました。

(6) 事業承継支援の充実

経営者の高齢化に伴い事業承継のニーズが高まっていることを受け、当協会も岐阜県事業承継ネットワークに参加し、金融機関や各種支援機関と連携した事業承継支援の取り組みを強化しました。経営者と面談し事業承継の重要性に関する気づきを与える「事業承継診断」を7先実施しました。うち1先に岐阜県商工会連合会の弁護士相談を紹介し、協会職員も同席して対応を支援したほか、1先を金融機関との連携により岐阜県事業引継ぎ支援センターに紹介する旨が決定しました。岐阜県事業引継ぎ支援センターとの連携を深め、業務提携の覚書を締結する方向で合意しました。

平成30年度の保証制度見直しの一環として、事業承継に関する保証制度を3制度創設しました。うち1制度は、中小企業者の代表者を事業者とみなし事業承継に必要な自社株の取得資金等を保証する制度を、岐阜市による保証料一部補填のある「ぎふし事業承継支援資金」として整備し、利用者の利便性を高めました。

(7) 事故報告後における期中管理の充実・強化

事故報告書を受領後、速やかに金融機関と連携を図りながら、個々の中小企業者の実態把握に着手するとともに、期中管理の徹底を行った結果、160件、1,349百万円の条件変更を実行し、56件、581百万円の事故解除に繋げることができました。

代位弁済は146件、2,313百万円（対前年比231.8%）となり、計画額1,600百万円を大きく上回りました。

(8) 新規代位弁済先に対する回収手続きの早期着手

新規代位弁済先のうち、担保付の代位弁済先は51件589百万円でした。担保物件の処分を積極的に行うため、速やかに競売申立、任意売却を行った結果、平成29年度に代位弁済を行った担保付求償権からの回収は、競売5件22百万円、任意弁済30件221百万円となりました。

(9) 現況調査と法的手続きによる回収財源の確保

現地調査や資産調査を実施した結果、不動産仮差押6件、債権差押2件の保全を行い、回収財源を確保す

ることができました。

(10) サービサーを活用した無担保債権の効率的な回収

サービサーによるきめ細かい督促等を行った結果、定期弁済回収 4 3 百万円、不定期回収（一部弁済による連帯保証債務免除による一括回収含む） 2 8 百万円、その他回収 1 1 百万円、合計 8 2 百万円の回収実績となりました。

(11) コンプライアンスの強化

コンプライアンス課内研修、コンプライアンス担当者会議及びコンプライアンス委員会の定期開催など、コンプライアンスプログラムを確実に実施し、役職員のコンプライアンスに対する意識の向上を図りました。

また、内部検査等を実施するとともに、改善事項については迅速に対応し、事務リスクの根絶に努めました。

(12) 広報活動の充実

テレビCMの放映を 4 月、9 月、12 月、3 月に各 6 回行いました。うち 3 月の放映分は、新保証制度をPRするためCMのリニューアルを行いました。また、広報誌や新聞への広告掲載、ノベルティグッズの配布等を積極的に行い、当協会の認知度アップや保証利用の推進に努めました。

(13) 危機管理体制の強化

災害などの非常事態に備え、事務所ビルの消防総合訓練に参加するとともに、事業継続計画（BCP）については、実効性が伴うよう適宜見直しを進めました。

(14) 反社会的勢力介入排除への取り組み

保証時における反社チェックを目的とした反社等情報確認事務マニュアルの作成を行うとともに、コンプライアンス全体研修の中で、岐阜県暴力追放推進センターから講師を招聘し、「反社会的勢力排除について」の講習を行いました。

5. 外部評価委員会の意見等

岐阜市内の中小企業・小規模事業者を取り巻く環境が依然として厳しい状況にある中、岐阜市信用保証協会は、

国や地方公共団体の施策に即した借換保証に加え、新しい保証制度の創設にも積極的に取り組んだ結果、保証承諾件数、保証承諾額ともに昨年度を上回り、市内の中小企業・小規模事業者の金融の円滑化に十分貢献したと言えます。

〔保証業務〕

織田信長公の「岐阜」命名450年目を記念して創設した、短期借換型の手形貸付保証制度（アシスト450保証）は利用者のニーズに即し、厳しい経営環境が続く市内中小企業者の資金繰りの安定化に寄与したと考えます。

今後も中小企業・小規模事業者の実態やニーズを的確に把握し、市内の中小企業・小規模事業者の金融の円滑化に努めてください。

〔経営支援〕

岐阜企業力強化連携会議の開催やバンクミーティングへの出席により得られる金融機関、経営支援機関、再生支援機関等からの情報を活用するとともに、個々の企業の実情を十分に考慮し、返済猶予や返済負担の軽減等の資金繰り支援には今後も継続して取り組んでください。また、中小企業診断士協会との連携による経営診断や国の経営改善計画支援事業を積極的に活用し、引き続き市内の中小企業・小規模事業者の経営支援、再生支援等に努めてください。

〔期中管理〕

引き続き金融機関との連携強化を図り、市内の中小企業・小規模事業者の現況を的確に把握しながら延滞管理に取り組むとともに、今後も個々の企業の実情に応じた適切な条件変更の対応策等により、事故及び代位弁済の抑制に努めてください。

〔求償権の回収〕

不動産担保や連帯保証人に頼らない保証の増加により、回収財源の確保が一段と厳しさを増す中で、回収方針の早期策定、古い求償権の管理強化、サービサーの有効活用等に注力し、計画を大幅に上回る回収実績を上げることができたことは評価できます。これからもサービサーを有効活用するとともに、地道な調査・督促に注力し、回収の効率化・最大化に努めてください。

[コンプライアンス]

コンプライアンスプログラムの確実な実施や全体研修を通じ、役職員の意識は高まっていると判断できます。今後も法令やルールを遵守することは勿論、保証協会の社会的使命を深く認識し、反社会的勢力との関係遮断には一層の注意を払いつつ、健全な業務運営を通じて信頼の維持に努めてください。

[協会収支]

保証制度の創設による保証承諾の増加、計画を上回る回収の達成等により、計画を上回る収支差額の計上となりました。今後もより一層経費節減を図り経営基盤の安定化に努めてください。